

## 大腿骨頸部骨折地域連携パスガイドライン

### 地域連携パスの目的

急性期病院(松江赤十字病院、松江市立病院)と回復期病院(鹿島病院、松江記念病院、玉造病院、松江生協病院)において同一様式のパスを活用することで、一貫した継続的なケアを行う。また、その情報を共有することにより、効果的な医療連携を行う。

### I.適用基準

1. 大腿骨頸部骨折及び大腿骨転子部骨折、大腿骨転子下骨折の手術後の症例。
2. 重度の認知症がないこと。
3. リハビリを阻害する重大な全身疾患がないこと。
4. 地域連携パスによる転院リハビリ加療につき本人・家族の了解が得られること。

### II.運用手順

#### <急性期病院>

1. 主治医は、入院1週間以内に、患者・家族に地域連携パスの説明を行う。同意をえられた場合、患者用パスに同意の署名をもらう。
2. 手術後、早期に医療者用パス<急性期用>を各職種にて記載し、必要資料を添付し回復期病院へ送付する。
3. 手術後の経過を確認し問題なければ、転院の準備を進める。
4. 転院日が決定後に医療者用パス<急性期用>を各職種で追記し、骨粗鬆症治療連絡票(急性期用)※二次性骨折予防継続管理料の算定の有無にチェックしたものを回復期病院へ送付する。
5. 転院日に日常生活機能、FIM の評価を行い医療者用パス<急性期用>に点数を記載する。

(転院時に必要な書類等)

- (1) 地域連携診療計画書(地域連携パス(兼紹介状))急性期用<医療者用パス>
- (2) 地域連携診療計画書<患者用パス>【原本】
- (3) 骨粗鬆症治療連絡票(急性期用)【原本】
- (4) 内服情報
- (5) 内服薬
- (6) 画像(CD)

#### <回復期病院>

1. 回復期病院を退院後、急性期病院へ医療用パス<回復期用>を送付する。

### Ⅲ. 転院基準

1. リハビリに意欲があること
2. 本人・家族に理解が得られていること
3. 38度以上の発熱がないこと。
4. 創部の状態が良好であること。
5. その他、頻回の画像診断や投薬の変更が必要でない状態であること。

### Ⅳ. 最終達成目標

リハビリがゴールに達して在宅、もしくは施設での生活が可能になる。

### Ⅴ. 書類の記載について

1. 記入は次の病院・施設等に引き継ぐ間、適宜行う。
2. 記入内容は、次の病院・施設等が必要とする事項を漏れのないように記入するが、細部については、臨機応変に対応する。
3. 次の病院・施設等への引き継ぐ事項について、パスのみでは記載しきれない場合は既存の診療情報提供書や看護サマリー、リハビリテーション総合計画書などを活用し、スムーズな連携を目指す。
4. 記入に当たっては、各欄に必要な文字・数字を記入し、口には、該当するところにレ印をする。
5. 記入は担当者が各担当箇所、各項目責任を持って記入する。
6. バリエーションが発生した場合は、今後の分析のために、該当を要因のコードを記入し、詳細を記入する。バリエーションのデータを事務局で収集し、分析する。

#### 急性期病院

- ・転院が困難となり連携パスを脱落した場合。
- ・目標在院日数を超えて回復期病院に転院し、連携パスを継続した場合。
- ・最終達成日を達成し在宅・施設に退院し、連携パスを終了した場合。

#### 回復期病院

- ・リハビリの継続が困難となり連携パスを脱落した場合。
- ・目標在院日数を超えて在宅・施設に退院し、連携パスを終了した場合。

7. 地域連携診療計画書(地域連携パス(兼紹介状))急性期用<医療者用パス>、地域連携診療計画書<患者用パス>、地域連携診療計画書、骨粗鬆症治療連絡票(急性期用)など書式の変更、見直しなどがあれば適宜検討する。

平成 26 年 07 月 17 日 一部改訂

平成 29 年 06 月 28 日 一部改訂

令和 05 年 08 月 29 日 一部改訂